

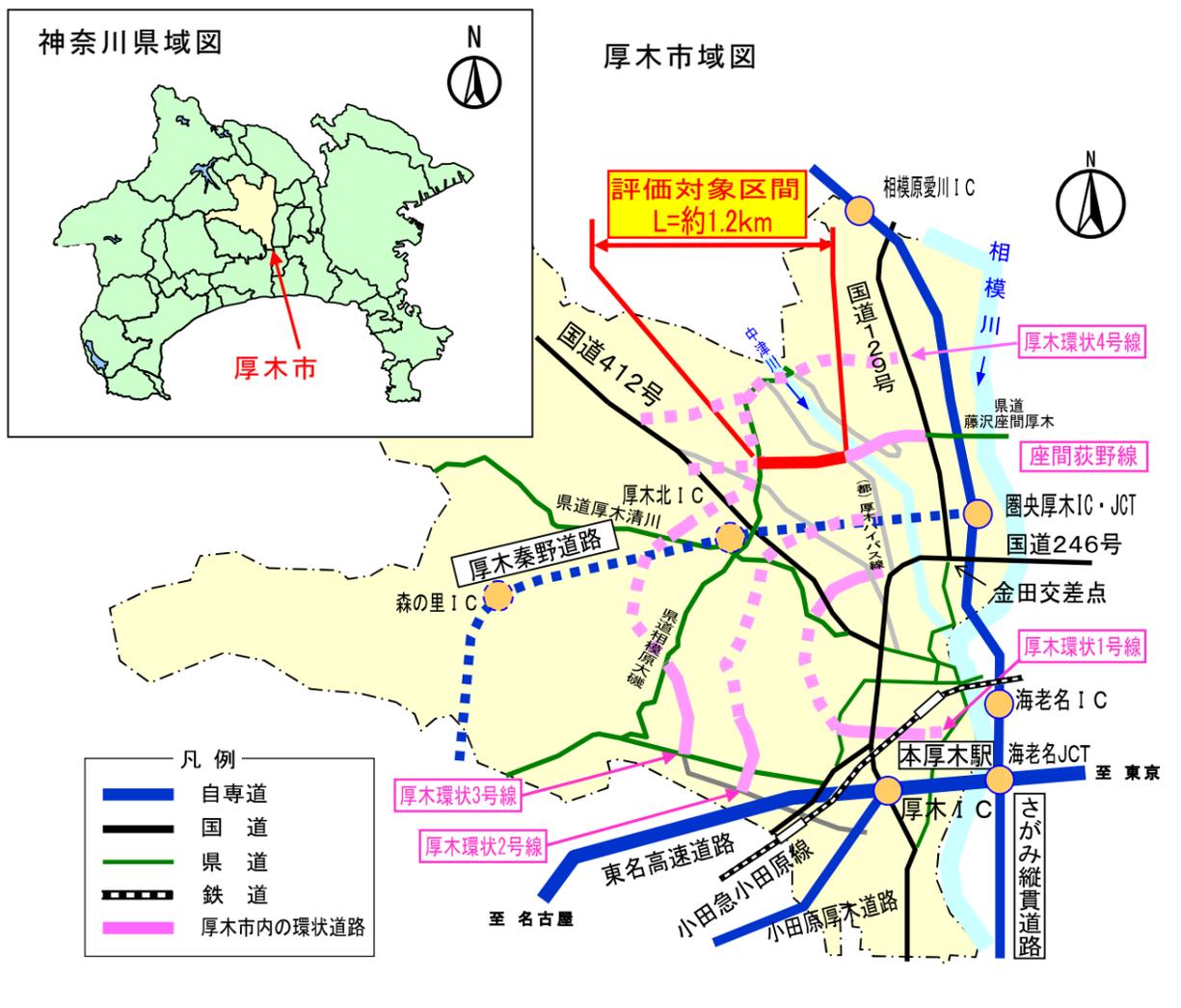
No. 2 県道42号 藤沢座間厚木（座間荻野線Ⅱ期）道路改良事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

- ア) 本路線は、藤沢市を起点とし、綾瀬市及び座間市を経由して厚木市に至る延長約17.2kmの幹線道路である。
- イ) 相模川で隔てられた湘南地域と県央地域を東西方向に連絡し、各地域の経済や交流連携を支えるとともに、厚木市域では、本厚木駅を中心とした市街地の外郭環状道路として機能する重要な路線である。
- ウ) 「第1次緊急輸送道路」に指定されている。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、厚木市三田の都市計画道路厚木バイパス線から同市下荻野の県道相模原大磯に至る4車線の延長約1.2kmである。
- イ) 東側約1.1kmは、平成24年度に供用済みである。
- ウ) 平成22年度に事業着手している。

■ 事業地周辺図



3) 評価対象事業の位置づけ

- ア) 県の計画：
 - a) かながわランドデザイン実施計画〔令和元年7月〕
 - ・「交流幹線道路網」の整備として位置づけ
 - b) かながわ交通計画（かながわ都市マスタープランの部門別計画）〔平成19年10月〕
 - ・「多車線機能を有する一般幹線道路網の構築」として位置づけ
 - c) 改定・かながわのみちづくり計画（かながわ交通計画の道路部門実施計画）〔平成28年3月〕
 - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- イ) 市の計画：
 - a) 厚木市都市マスタープラン〔平成21年3月〕
 - ・「地域の骨格となる道路網の形成」として位置づけ



No. 2 県道42号 藤沢座間厚木（座間荻野線Ⅱ期）道路改良事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・昭和37年度：都市計画決定
- ・昭和60年度：都市計画変更
- ・平成22年度：用地取得開始
- ・平成25年度：第Ⅱ期区間工事着手
- ※第Ⅰ期区間（L=約1.1km）については平成24年度に供用開始

2) 必要性

- ア) 県央地域における東西方向の幹線道路であり、「多車線機能を有する一般幹線道路網」として、本路線の整備が必要である。
- イ) 厚木市中心市街地を通過する広域的な幹線道路（国道129号、国道246号）に交通が集中し、慢性的な交通混雑が発生していることから、市街地へ流入する交通を分散する、本路線の整備が必要である。

3. 事業の目的

- 1) 地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備
- 2) 厚木市の外郭環状道路の形成

4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：厚木市三田～下荻野
- 2) 事業延長：約1.2 km
- 3) 幅 員：22.0m
- 4) 交 通 量：計画交通量 20, 700台/日（平成42年推計）
現況交通量 19, 158台/日（平成29年4月）
※12時間交通量に昼夜率（平成27年全国道路・街路交通情報調査1.35）を掛けて算出
- 5) 道路規格：第4種第1級
- 6) 設計速度：60km/h
- 7) 車 線 数：4車線
- 8) 歩道形態：両側歩道
- 9) 主な工種：橋りょう工、道路改良工

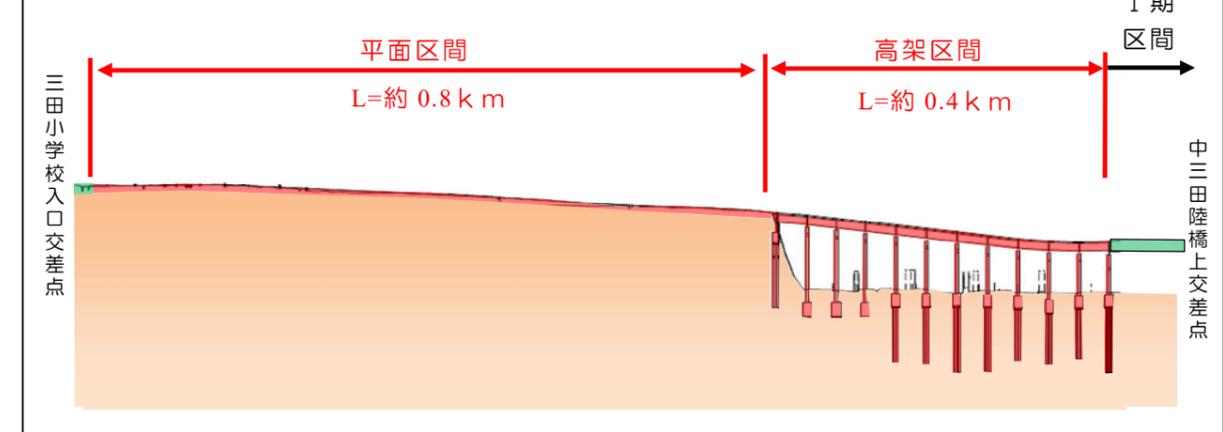
5. 事業実施にあたって配慮した項目

- ・事業計画地に小学校があることから、事前に振動・騒音について影響予測を行い、環境基準を満たしていることを確認している。
- ・登下校する児童が安全に道路を横断できるよう、学校関係者やPTAと調整を重ね、横断歩道を設置する計画とした。
- ・横断歩道橋の設置位置や形式、形状の決定にあたっては、学校関係者やPTAとの意見交換を十分に行い、児童の安全、利便性に配慮した設計を行った。

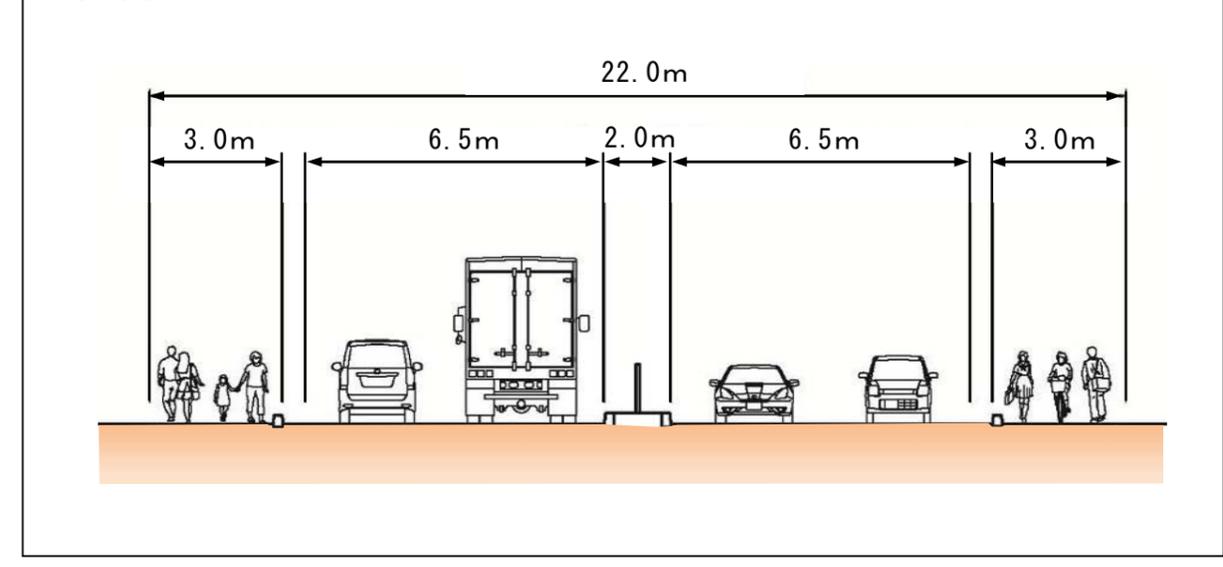
■ 平面図



■ 側面図



■ 標準横断面図



【再評価】

No. 2 県道42号 藤沢座間厚木（座間荻野線Ⅱ期）道路改良事業

◆ チェックリスト

(1) 事業の必要性等に関する視点

① 事業を巡る社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・厚木市は、県央地域の拠点都市として、市中心部には商業系施設が集積し、郊外部には工業系の研究開発施設等の立地が進んでいる。
- ・道路交通については、広域的な幹線道路が中心市街地を通ることや、地形的に道路網が中心市街地から放射状に整備されているため、朝夕を中心に交通混雑が発生している。
- ・特に、南北を連絡する国道129号と東西を連絡する国道246号が交差する「金田交差点」は、Ⅰ期区間の供用前は、渋滞が著しかった。

イ) 地元の意識

- ・地域の自治会長や厚木市議会議員などで構成する「建設促進協議会」が設立（平成3年発足）されるなど、地元の意識が高く、整備の促進や早期完成が望まれている。

ウ) 事業地の状況

- ・評価対象区間の沿道には、三田小学校が立地しており、登下校する児童の安全に配慮が必要である。

エ) 周辺的环境

- ・評価対象区間の東側Ⅰ期区間の延長約1.1kmにおいて、平成25年3月に供用開始しており、周辺道路の交通混雑の緩和に一定の効果が見られた。
- ・国道129号金田交差点北側の渋滞長は、378m（H22.3）から170m（H29.4）に減少した。
- ・Ⅰ期区間に続く評価対象区間の供用により、更なる交通混雑の緩和が期待される。

国道129号金田交差点北側の交通状況

Ⅰ期区間供用前（H21年頃）



Ⅰ期区間供用後（H29年頃）



② 事業の投資効果等

■ 費用対効果

総費用 C = 95億円	・事業費 : 90億円
	・維持管理費 : 4億円
総便益 B = 153億円	・走行時間短縮便益 : 153億円
	・走行経費減少便益 : 0.6億円
	・交通事故減少便益 : 0.1億円
費用便益比 B/C = 153/95 = 1.6	
経済的内部収益率 (EIRR) 6.3%	

■ 総合的な効果

ア) 防災

- ・「第1次緊急輸送道路」である本路線の整備により、災害時等における救急活動の円滑化や、支援物資の輸送力強化が期待できる。

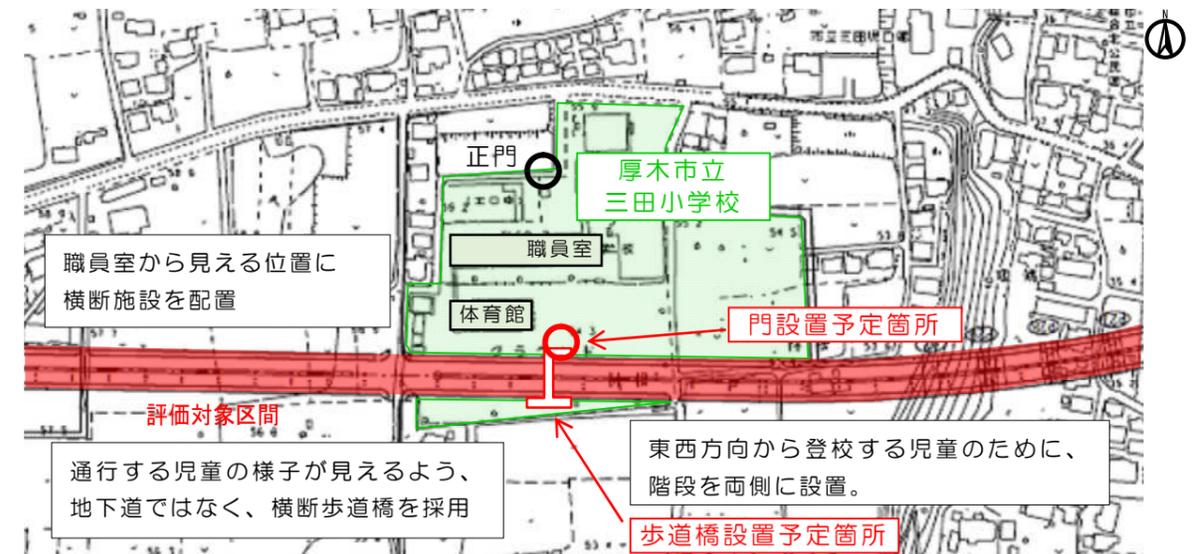
イ) 利便性

- ・国道129号や国道246号の交通量が分散することで、交通混雑の緩和が図れ、地域の主要公共交通機関である路線バスの定時性が高まり、利便性の向上が期待できる。

ウ) 地域の活性化

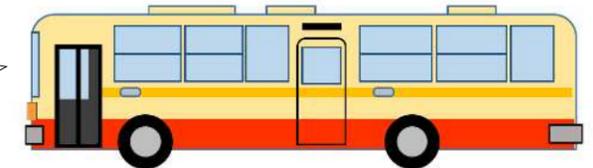
- ・県央地域の東西方向の連絡が強化され、交流・連携が生まれることにより、地域の活性化が期待できる。

登下校する児童の安全に配慮した事項



地域の声（路線バス事業者）

Ⅰ期区間の整備後、金田交差点を通過するのにかかる時間が減り、路線バスの定時性が向上した。



【再評価】

No. 2 県道42号 藤沢座間厚木（座間荻野線Ⅱ期）道路改良事業

③関係する地方公共団体等の意見

- 座間荻野線建設促進協議会：道路整備の促進及び早期完成を要望する。
（地域の自治会長や厚木市議会議員などによって構成）

(2) 事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

- 事業化年度：平成22年度
- 用地着手年度：平成22年度
- 工事着手年度：平成25年度
- 進捗率：30%（用地取得率：75%）
- 供用率：0%
- 残事業の内容等：用地取得、橋りょう工、道路改良工

②これまでの課題に対する取り組み状況

- ・未取得用地について早期取得が行えるよう交渉を続けている。
- ・事業に対する理解を得るため、毎年、厚木市とともに、保護者向けの事業説明会を実施している。
- ・調査や工事の実施にあたっては、厚木市の道路管理者及び学校関係者と連絡調整会議を開催し、工程の調整や児童への安全対策について協議を行っている。

③今後のスケジュール：

- ・未取得用地の早期取得に努める。
- ・順次、埋蔵文化財調査、橋りょう工や道路改良工を進め、事業進捗を図る。

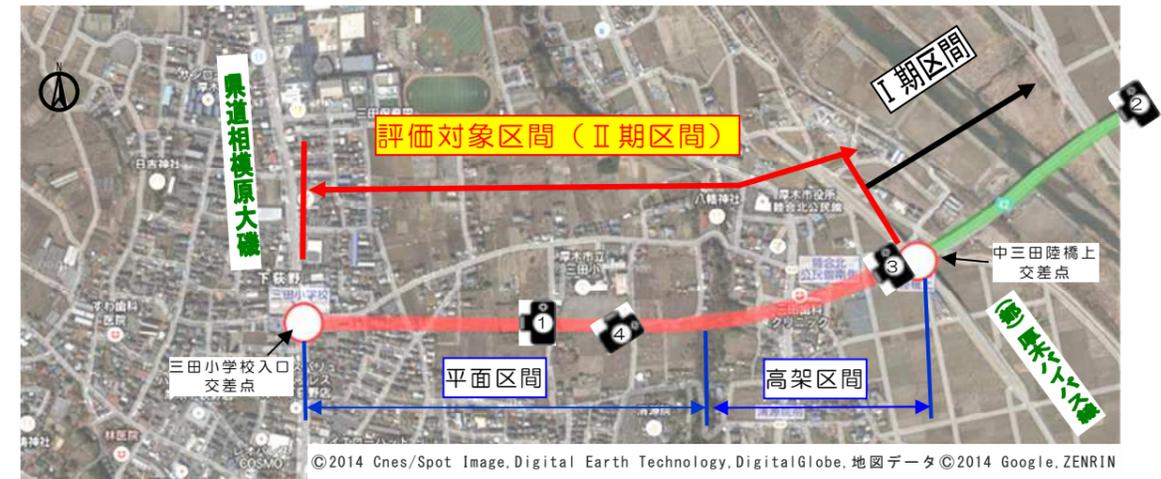
年度 項目	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
用地取得	■							
工事	■							

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■代替案立案等の検討

- ・民々の境界確定に時間を要し、用地取得に時間を要することから、完成時期が延伸となった。
- ・評価対象区間東側の区間約1.1kmは既に供用しており、評価対象区間と合わせて環状機能を形成し、事業効果の早期発現を図るためにも代替案は難しく、現計画による整備が最善である。

■評価対象区間および周辺の状況



○平面区間現地状況



○高架区間現地状況



○Ⅰ期区間供用状況



○三田小学校グラウンド整備状況



◆対応方針（案）

継続

本事業は、厚木市の外郭環状道路の一部を形成し、主要幹線道路の交通を分散させるとともに、県央地域の東西方向の連携強化が図られるなど、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。